令和３年度 学校評価報告書

宮城県立支援学校女川高等学園

１　教育目標

一人一人の人格と個性を尊重しながら，生徒の特性に応じた適切な職業教育を行い，自己の持つ能力や可能性を伸ばし，社会的・職業的に自立できる心身ともに健康で，誰からも愛される生徒を育成する。

＜今年度の努力事項＞

（１）　ハードスキルの獲得，ソフトスキルの強化
・就労に必要な知識，技能等の獲得　・自己及び対人関係における対応能力の強化

（２）　実社会での連携・協働，課題の追求・解決を目指すための学びの確保
・生徒同士，生徒と教師，生徒と地域社会との対話　・自ら問題を見いだし，考えを形成し，解決策を考える

（３）　地域の良さを理解し，地域に貢献する生徒の育成
・近隣小中高校，関係機関との連携　・地産地消を踏まえた食育の取組　・地域の文化行事等への積極的参加

（４）　特別支援学校のセンター的機能の一翼を担う立場としての，情報の発信と特別支援教育の理解啓発
・教育実践の積極的な情報発信による特別支援教育の理解啓発　・地域の小中高校のニーズに応じた相談，研修支援等の実施

（５）　地域と共に学ぶ防災教育の充実，生徒・保護者・地域にとって安全・安心な生活環境の確保
・女川町や県内の被災地との連携を図る実践的な防災教育の展開　・防災ボランティア　・校舎内外の環境整備
・安全な通学路の確保

２　全体分析について

全体分析は，以下の基準でＡＢＣ評価し分析を行いました。

評　価	基　準
A評価	「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」が８０％以上
B評価	「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」が６０％以上～８０％未満
C評価	「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」が６０％未満

【分　析】

評価者	回答者数	項目数	A評価	B評価	C評価
生　徒	７３	３０	３０	０	０
保護者	６８	３５	３３	２	０
職　員	６１	３７	３７	０	０

[※対象生徒・保護者 各 73 名（1 年 25 名，2 年 27 名，3 年 21 名），対象職員 61 名]

【考　察】

生徒，保護者，職員の三者において，全体的な評価としては肯定的な結果が得られました。各評価者の肯定的評価の平均は，生徒９５．４％（R2：86.9%／R1：77.2%），保護者９３．７％（R2：93.8%／R1：96.1%），職員９７．７％（R2：96.3%／R1：92.4%）でした。今年度もコロナ禍における社会情勢の中で，学校運営に対して，生徒，保護者から肯定的な評価が得られたことから，変化に対応した運営を適切に行うことができたと捉えました。各学年，分掌部においては，評価項目と分析関連一覧を確認し，集計結果及び自由記述と運営反省を照らし合わせて詳細分析を行い，次年度に向けた改善策の検討と提案をしていくことを確認しました。

３　質的分析について

全体分析結果の「そう思う」の割合に着目し，以下の基準で質的分析を行うこととしました。

評　価	基　準	今後の対応
積極的な肯定的評価	「そう思う」４０％以上	継続
消極的な肯定的評価	「そう思う」３０％以上～４０％未満	工夫をしながら継続
課題的な肯定的評価	「そう思う」３０％未満	課題として検討

【分　析】

評価者	項目数	積極的な肯定的評価	消極的な肯定的評価	課題的な肯定的評価
生　徒	３０	３０	０	０
保護者	３５	３２	３	０
職　員	３７	２７	８	２

【考察及び課題と改善策】

消極的な肯定的評価となった項目数は，生徒０（R2：2／R1：12），保護者３（R2：0／R1：2），職員８（R2：3／R1：7）でした。課題的な肯定的評価となった項目数は，生徒０（R2：0／R1：4），保護者０（R2：0／R1：0），職員２（R2：2／R1：3）でした。また，保護者と職員間で，消極的な肯定的評価と課題的な肯定的評価で共通する項目が二つ見られました。

生徒評価では，全ての項目において積極的な肯定的評価が得られたことから，生徒にとって学校生活が安心して過ごせるもの，充実して活動できているものと捉えることができました。その反面，職員評価における消極的な肯定的評価八つ，課題的な肯定的評価が二つと非常に高いことから，開校から５年が経ち，学校運営が落ちついてきたことの裏返しとして，現状に満足できない職員が増えてきており，さらに上を目指した教育を展開すべき意思が表れていると考えられました。また，新学習指導要領本格運用による教育課程の見直しや，教務システム導入による諸表簿作成方法の変更，感染症対策による活動の制限と計画の変更など，多岐にわたり業務的な部分と，精神的な部分に対する負担感があったのではないかとも思われました。

保護者評価における消極的な肯定的評価について，「学校は，いじめの早期対応のためアンケートや個別相談などの対応を行っている。」の項目が挙げられました。つまり，いじめに対する保護者の関心が高いことがうかがえました。その改善策として，いじめアンケートの実施情報を年間を通じて適時伝達することで保護者へ安心を与えられると考えました。また，事が起きてからの個別相談ではなく，日常の積極的な個別相談により，生徒との信頼関係を築くことで，いじめを抑止していくことが必要であると考えました。

また，「学校は，福祉サービスや相談事業所など卒業後の生活に必要な情報を提供している。」の項目も挙げられ，消極的な肯定的評価として職員と共通する項目でもあることから，その改善策として早期の確実な情報の提供を推進すると同時に，職員の研修の機会を設けるなど，学校としての積極的な取組が必要であると考えました。

最後に，「ＰＴＡ活動は，学校職員や保護者同士の交流の機会となっている。」の項目が，保護者からは消極的な肯定的評価として，職員からは課題的な肯定的評価として挙げられました。コロナ禍の影響によるＰＴＡ活動の停滞が，仕方がないこととは理解していても，不満足感が増してきていると考えられました。来年度に向けても，まだまだ先の見えない状況が続く中で，どのようにして安心・安全なＰＴＡ活動を展開していくことができるのか検討すべき課題であると捉えました。しかし，何よりも生徒の命を守ることが重要であることから，コロナ禍の社会情勢を今後も注視した上で，その時々の判断が求められると考えています。

４　その他

（１）　生徒，保護者の方々から自由記述に記載いただきました御意見等については，今後の学校運営の参考にさせていただきます。

（２）　新型コロナウイルス感染症への対応についてのアンケートに御回答いただきありがとうございました。いただいた御意見を基に，今後も感染症対策に努めて参ります。